

**広島県・広島県動物愛護管理推進協議会連携普及啓発等業務
公募型プロポーザル選定委員会における評価基準**

| 評価項目 | 評価内容 | 評価 (A~E) | |
|--------------------------------------|---|----------|--|
| | | | |
| 1 事業目的に対する理解度 (配点 10 点) | ○ 仕様書等に示した事業の目的・趣旨を正しく理解した提案であること。 | | |
| 2 業務遂行能力, 適正な経理 執行能力 (配点 10 点) | ○ 次の業務に必要なノウハウ及び執行体制等, 本業務の遂行能力を有していること。 ① 動物愛護推進員連絡会議との円滑な連携 ② 県民に対する効果的な広報・啓発 ③ 会議, 研修を円滑に開催する (オンライン開催含む) ○ スケジュールや経費から見て, 契約期間内に委託業務遂行が可能であること。 | | |
| 3 提案内容の優良性, 独創性 | | | |
| 動物愛護推進員連絡 会議との連携 (配点 15 点) | ○ 動物愛護推進員連絡会議との連携方法が優良で, 適切な運営が可能であること。 ○ 動物愛護推進員連絡会議に関する県民への普及啓発手法が効果的であること。 | | |
| 新動物愛護センタ ーに係る広報 (配点 10 点) | ○ 新動物愛護センターに係る広報方法が優良で, 開庁時, また開庁後も継続的に県民の来場につながる事。 ○ 新動物愛護センターの維持管理運営を担う特別目的会社 (SPC) との連携方法が優良であること。 | | |
| マイクロチップ装 着に係る広報 (配点 5 点) | ○ マイクロチップ装着・登録制度に係る課題について理解しており, 広報方法が優良であること。 | | |
| 県による情報発信 の拡散 (配点 5 点) | ○ 県が発する情報発信の拡散方法が優良であること。 | | |
| 関連会議・研修会 の運営 (配点 15 点) | ○ 会議・研修会の運営方法が優良で, 適切な運営が可能であること。 ○ 会議・研修会の場を活用した啓発方法が優良であること。 | | |
| 4 類似業務の実績 (配点 15 点) | ○ 類似業務の内容, 成果が優良であること。 | | |
| 5 事業に応じたその他の提案 (配点 5 点) | ○ 本業務の成果をより上げるために, 仕様書で指定した業務内容以外で実施可能な内容が優良であること。 | | |
| 6 経費の妥当性 (配点 10 点) | ○ 事業を実施するための経費が盛り込まれていること。 ○ 不当な単価設定・経費配分がないこと。 | | |
| 合計 (満点は 100 点) | | | |

(提案書に対する評価コメント・意見等を御記入ください。: 自由記載)

※ 部分に次の基準による評価を記入してください。

| 評価基準 | 評価 | 摘要 |
|----------|----|--------------|
| 極めて優れている | A | 各項目の小配点×100% |
| 優れている | B | 各項目の小配点×75% |
| 普通 | C | 各項目の小配点×50% |
| 劣っている | D | 各項目の小配点×25% |
| 非常に劣っている | E | 各項目の小配点×0% |

なお、企画提案が1社の場合は、次の評点数基準を満たした場合、最優秀提案者とする。

- ・ 評価点が100点満点中、60点以上であること。